

■土石流 山鳴りがする。急に川の水が濁り、流木が混ざる。雨が降り続いているのに川の水位が下がる。

■地すべり 沢や井戸の水が急に減ったり、濁ったりし、地面に割れ目ができる。



危険な場所と避難場所の確認を
気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。
自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です(地震災害を除く)。普段から家族や地域ぐるみで、がけ崩れの恐れがある場所や避難場所について話し合い、実際に自分の目で確認しておきましょう。
なお、前兆現象を見かけたときは、できるだけ早く周りの人と安全な場所に避難し、市役所にご連絡ください。

これからの季節は長雨や大雨が多く、土砂災害が起こりやすい時期になります。狭い範囲で短時間に強く降る「局地的大雨」の発生回数も年々増加しています。
国内で毎年約1100件発生している土砂災害のうち、ほとんどは雨によるものです。気象情報などを有効に活用し、いざという時に備えましょう。

6月は土砂災害防止月間です

「うちの裏山は崩れたことがないから大丈夫」が危ない!!

大雨による
がけ崩れ
土石流
地すべりに
ご注意を!

問合せ先 危機管理課
☎072-433-7392



ハザードマップ

◆テレホンガイド☎072-433-7119
防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合にご利用ください。放送内容を放送後24時間程度聞くことができます。

◆避難情報は、防災行政無線放送や市から発信する緊急速報メール(エリアメール)、テレビのテロップ放送、広報車巡回などでお知らせします。
◆土砂災害の危険が高まった場合には、市から土砂災害危険箇所が含まれる山手地域に避難指示を発令します。
◆避難指示発令は、原則として町単位で発表しますが、避難を呼びかける対象者は、がけの近くや土石流危険渓流の近くなど、土砂災害危険箇所にお住いのかたになります。
◆避難所へ移動する際には、一時避難中の食料・飲料水などを持参してください。
◆感染症を避けるため、災害の危険が少ない地域の知人・親せき宅への避難も検討しましょう。
◆時間帯や降雨の状況により、避難所へ移動することが困難で、自宅に留まらざるを得ないような場合には、がけから離れた部屋への移動や、2階以上の部屋へ移動(垂直避難)するなど、身の安全の確保に努めてください。
◆雨が止んだ後も、土壌雨量指数(降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを指数化したもの)が下落傾向を示さない場合には、土砂災害の危険があるため、避難指示を継続する場合があります。



警戒レベル

警戒レベル	避難情報等	避難行動等	警戒レベル相当情報(例)
警戒レベル5	緊急安全確保 災害発生または切迫した段階で発令 (貝塚市が発令)	命の危険 直ちに安全確保	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 など
〜〈警戒レベル4までに必ず避難!〉〜			
警戒レベル4 全員避難	避難指示 地域の状況に応じて緊急的に避難を促す場合等に発令 (貝塚市が発令)	危険な場所から 全員避難	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル3 高齢者等は避難	高齢者等避難 (貝塚市が発令)	危険な場所から 高齢者や障害のある人等は避難	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報 など
警戒レベル2	洪水・大雨 高潮注意報 (気象庁が発表)	避難に備え、 防災ガイドブックにより、自らの 避難行動を確認	警戒レベル2相当情報 氾濫注意情報
警戒レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを 高める	

緊急地震速報の訓練を行います

市では、消防庁・気象庁による全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報訓練を行います。

なお、携帯電話による緊急速報メール(エリアメール)は発信しません。

日時 6月20日(木)午前10時頃

放送内容 ~チャイム~こちらは防災貝塚市です。ただいまから訓練放送を行います※[緊急地震速報チャイム音] 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。※(※印の間を3回繰返し)こちらは防災貝塚市です。これで訓練放送を終わります~チャイム

問合せ先 危機管理課☎072-433-7392

ため池ハザードマップを作成しました

対象の池 カゴ池(脇浜)・コモ池(畠中)・今池(加治)

ため池ハザードマップは、災害時に万が一ため池が決壊した場合に、どの程度浸水被害が発生するかを示したものです。大切な生命を守ることを最優先に、安全な避難行動を各自で考えるために活用してください。

ため池ハザードマップは、ホームページをご覧ください。

問合せ先 農林課☎072-433-7381



ホームページ

振込め詐欺や悪徳商法などの電話に
不安を感じませんか?

迷惑電話防止装置を無料で貸出します

市では、高齢者を対象に迷惑電話防止装置を無料で貸出します。今使われている電話機に装置を接続するだけで、警察などが収集した迷惑電話(オレオレ詐欺・還付金詐欺など)を自動的に着信拒否できます。

ただし、発信者の電話番号を表示するサービス(ナンバーディスプレイなど)への加入が必要です。

▶対象 65歳以上(親族などからの代理申込可)▶サイズ 縦8.6cm×横10cm▶貸出回数 14台(先着順)▶貸出期間 1年間[貸出日の翌月1日から。貸出期間終了後、使用を希望されるかたには引続き装置を無料で貸出します。ただし、データ使用料が月額400円(税別)必要です]▶申込用紙の配付 窓口・郵送・ホームページからダウンロード▶締切 令和7年2月28日(金)

配付・申込・問合せ先 危機管理課☎072-433-7392

